

2018年3月10日

四国電力株式会社  
社長 佐伯勇人様

未来を考える脱原発四電株主会  
共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 十亀嘉子

## 公開質問書 (8)

### 質問1 再び基幹電源（ベースロード電源）について

先の公開質問書(7)に対する回答(2017年12月15日付)において、当社は相変わらず原子力発電を「欠かすことのできない基幹電源と位置付けて」います。2014年4月に閣議決定された国の「エネルギー基本計画」と当社の2016年9月策定の「中期経営計画2020」とをその根拠にしています。ところが現在、当社の原子力発電は、伊方1号機は廃炉、伊方2号機の再稼働は未定、伊方3号機は広島高等裁判所(野々上友之裁判長)の仮処分決定により、少なくとも2018年9月30日までは再稼働停止という状態です。たとえ稼働したとしても、数か月に及ぶ定期点検が一定の間隔で義務付けられ、その間は稼働できません。加えて原子力発電に関し当社は、複数の訴訟を抱え、司法判断は予断を許しません。

さて、質問です。このような不安定状態にある原子力発電を当社はなぜ、基幹電源と位置付けるのでしょうか。「持続的成長を目指して収益力を変革する」ために、「中期経営計画2020」を見直す考えはないのでしょうか。具体的根拠を挙げてお答え下さい。

### 質問2 再びコーポレートガバナンスについて

先の公開質問書(7)に対する回答(2017年12月15日付)において、当社は「企業としての持続的な成長と地域の発展に取り組んでおりますが、この取り組みは、株主・投資家の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーのご理解と信頼の上に成り立つものであるとの認識のもと」云々、と記しています。

さて、質問です。当社が想定している「全てのステークホルダー」とはどのような人びとなのでしょうか。具体的にお答え下さい。

### 質問3 原子力発電訴訟について

昨年(2017年)12月14日に、広島高等裁判所(野々上友之裁判長)は伊方原発3号機の運転差し止めの仮処分を決定しました。当社は12月21日に異議と差し止め処分の執行停止を同高裁に申し立て、佐伯勇人社長は「不退職の覚悟で取り消しを勝ち取りたい」と語っています(四国新聞2017年12月22日付)。本件以外にも当社は、原子力発電に関し、複数の訴訟案件を抱えています。

さて、質問です。当社は、原告の人びとを「全てのステークホルダー」(2017年12月15日付回答)の一員と考えていないのでしょうか。想定外なら、その理由を具体的にお答え下さい。もし「全てのステークホルダー」の一員と考えているのなら、原告と「不退職の覚悟」で争うのは当社の「ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます」(「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」)という考え方に反すると思われれます。併せてお答え下さい。

#### 質問4 取締役の研修等について

当社の「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」には、「取締役が、高い識見と豊かな発想力をもって経営活動に取り組むことができるよう、研修等の機会を適切に提供します」（第8条3）と記されています。

さて、質問です。当社には現在、社外を含め17名の取締役がいます。この「基本方針」策定（2015年）後、取締役はどのような研修をされたのでしょうか。現役の取締役の研修について一人ひとり具体的にお答え下さい。

#### 質問5 四国域外での電力事業について

当社の『よんでんグループアニュアルレポート2017』には、宮城県仙台市において進めている石炭バイオマス混焼発電所計画を2018年度下半期中に着工し、2021年度上半期中に営業運転予定と記されています。東北電力は再生エネルギー電力の調達拡大に向けて、送電線の「空き」容量を1.5倍にする新手法を採用しました。この新手法は、他電力会社も早晚、導入すると思われます（日経新聞2018年1月30日付）。

さて、質問です。このような新たな展開に際し、「環境変化に適応可能な事業・供給構造への転換と事業効率の改善」を「2017年度の方針」（前記『レポート2017』）に掲げている当社は、上記の計画を見直す考えはないのでしょうか。当社の考えを具体的にお答え下さい。

#### 質問6 四国と他地域との発電方法の違いについて

当社は、愛媛県新居浜市に共同出資による大規模なLNG基地の建設を決定し「環境に優しい天然ガスの普及・拡大を図る」（2018年2月6日HP）とのことですが、他方、宮城県仙台市にて、LNG火力の2倍のCO<sub>2</sub>を排出すると言われる石炭バイオマス混焼火力発電所の建設計画を進めています。その電力は首都圏など東日本への供給力を強化するのが目的と報道されています。

さて、質問です。四国地域との共生を謳う当社は、東北地域の住民の方々や環境を、どのように位置づけ、共生してゆく計画なのか具体的にお答え下さい。併せて、公共性の高い四国電力があえて、再生エネルギーの拡大に取り組み始めた東北電力の地域へ進出して、積極的に石炭バイオマス混焼火力発電所建設計画を進める理由をお答え下さい。

#### 質問7 四国内での電力事業の停滞について

今年度（2017年）第3四半期連結決算（2018年1月30日HP）では、当社の電灯電力需要は、前年同期に比べ3.1%（5億83百万kWh）減少となっています。新電力への切り替えや自家発電等により、当社の顧客は確実に少なくなっています。その補填目的の他電力への売電はいつまでも続きません。まさに経営基盤の中核となる四国地域において、電力事業者としての当社の地位が揺らいでいるといえます。

さて、質問です。喫緊の課題は、四国地域の契約数の改善であり、他地域へ進出をしている場合ではないと思うのですが、この問題についてどうお考えでしょうか？具体的にお答え下さい。

以上、7つの質問について、2018年4月9日（月）までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島120-1

事務局代表 本田耕一